

自動運転LV4と道路交通法の遵守について

■ 基本的な考え方

- ・自動運転車両導入の意義は人材確保の容易化や大型2種運転士の有効活用、コスト削減による輸送サービスの持続可能性向上にある。
- ・したがって、基本的には、サービス提供時の最低限の義務である法令遵守のために自然人の介入が必要とされることは望ましくない。
- ・仮に法令遵守のために自然人の介入が必要な場合においても、遠隔監視者の介入によって全ての義務履行が可能であることが望ましい。
- ・車内保安員の配置は、技術発展途上におけるステップとして、また旅客の安心感醸成や接客品質向上のためのオプションとして捉えている。

■ 車両による自動対応が困難と想定される事象への対応イメージ

| 事象 | 遠隔監視者を配置する場合 | 車内保安員（運転操作はしない）を配置する場合 |
|------------|--|--|
| 交通規制 | ①ADSが認知 | ①ADSが認知 |
| 手信号 | ②ADSが別ルートを選択 ※別ルートが存在しない、またはシステム上設定されていない場合は停止。 ※停止した場合は、遠隔監視者が運転要員の派遣要請。 | ②ADSが別ルートを選択 ※別ルートが存在しない、またはシステム上設定されていない場合は停止。 ※停止した場合は、車内保安員が運転要員の派遣要請。 |
| 緊急自動車等の優先 | ①ADSが認知 ②ADSが左側によって一時停止 ※サイレンの鳴動により認知 ※再発進について遠隔監視者がボタンの押下等により指示。 | ①ADSが認知 ②ADSが左側によって一時停止 ※サイレンの鳴動により認知 ※再発進について車内保安員がボタンの押下等により指示。 |
| 迷惑（水はね等）防止 | ①ADSが認知 ②ADSが適切な対応を実施 | ①ADSが認知 ②ADSが適切な対応を実施 |
| 事故発生時の対応 | ①ADSが認知 ②ADSが自動停止させる ③遠隔監視者が消防に通報 ④遠隔監視者が警察に報告 ※再発進について遠隔監視者がボタンの押下等により指示。 | ①ADSが認知 ②ADSが自動停止させる ③車内保安員が消防に通報 ④車内保安員が警察に報告 ※再発進について車内保安員がボタンの押下等により指示。 |

■ 要望事項

- ・関与者（遠隔監視者または車内保安員）である自然人に求める資格・能力水準の明確化
- ・自動運転車に対する迷惑行為（幅寄せ、故意の急ブレーキ、泥かけなど）の禁止
- ・信号現示・サイクル情報の取得を容易にする環境整備